

株 主 各 位

東京都千代田区東神田一丁目7番8号

KNT-CTホールディングス株式会社

取締役社長 戸川和良

## 第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、ご面倒ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月21日（火曜日）午後5時までに到着するよう折り返しお送りいただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月22日（水曜日）午前10時  
（開催日が前回定時株主総会の日（平成28年3月30日）に相当する日と著しく離れていま  
すのは、第79期より当社の事業年度の末日を3月31日に変更したためであります。）

2. 場 所 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号 ヒューリック浅草橋ビル2階  
ヒューリックホール

（会場が前回までとは異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、  
お間違えのないようご注意願います。）

### 3. 目的事項

- 報 告 事 項
- 第79期（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第79期（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

議 案 取締役14名選任の件

### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.kntcthd.co.jp/ir/soukai.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

なお、本招集ご通知に添付しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# (添付書類)

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

当社は、平成28年3月30日開催の第78回定時株主総会の決議により、決算期（事業年度の末日）を12月31日から3月31日に変更しました。これに伴い、当連結会計年度は平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間となっております。

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、海外経済の減速等により円高や株価の下落が急速に進み、個人消費が伸び悩むなど、先行き不透明な状況で推移しました。

旅行業界におきましては、海外旅行は、相次ぐテロの影響もあり欧州方面を中心に減少傾向となりましたが、国内旅行は、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンが活況を呈する京阪神地区や新幹線開業効果が続く北陸方面が好調を維持するなど、堅調に推移しました。また、訪日旅行は、引き続き東アジアや東南アジアの旅行者を中心に顕著な増加が見られ、好調に推移しました。

このような情勢のもと、当社は近畿日本ツーリストのブランド力、広範な販売ネットワークとクラブツーリズムの優れたマーケティング力、商品企画力を掛け合わせた「統合シナジー」の最大化を図りつつ、本年2月に策定した平成30年度までの中期経営計画に基づく各種の施策を推し進めました。

まず、スポーツ事業におきましては、3月31日に公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と東京2020大会オフィシャル旅行サービスパートナー契約を締結し、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けたマーケティング活動および営業活動を本格的に始動しました。また、近畿日本ツーリスト株式会社では、少子化による教育旅行市場の縮小や訪日旅行者の急増、観光による地方創生需要の増大など、団体旅行事業を取り巻く環境の変化に対応するため、成長分野である訪日旅行事業、スポーツ事業および地域誘客交流事業に経営資源をシフトする事業構造改革を推進しました。

これらの諸施策を含め、各事業において鋭意戦略的な営業活動に取り組みましたが、当連結会計年度は、年間で旅行需要が最も落ち込む時期に当たることもあり、連結業績は下表のとおりとなりました。このような状況から、誠に遺憾ではございますが期末配当は見送らざるを得ない状況でございます。

株主の皆さまには深くお詫びを申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

	業 績
売 上 高	84,971 百万円
営 業 損 失	2,651
経 常 損 失	2,645
親会社株主に帰属する当期純損失	1,843

(注) 当連結会計年度は3か月間のため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

当社グループの個人旅行事業、団体旅行事業およびその他の区分別の販売の状況は、次のとおりです。

### (1) 個人旅行事業

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は、国内旅行商品「メイト」および海外旅行商品「ホリデイ」を通じて、多様化するお客さまのニーズにお応えするとともに、日本ならびに世界各国の歴史、伝統文化、自然などに触れる旅、こだわりとオリジナリティに富んだテーマ旅行など高品質・高付加価値商品の充実にも努めました。また、Web販売においては、インターネット予約サービス「e宿（いーやど）」において、8人から20人規模のグループに最適な宿泊施設をお勧めする「e宿グループ旅」を開始し、Web販売比率の向上に努めました。このほか商品面では、世界の秘境地域にも手軽にご旅行いただけるよう、2名での催行を保证する「世界の絶景 特選の旅」の販売を開始しました。

クラブツーリズム株式会社では、同社の強みであるテーマ性を重視した旅やセミナーに注力し、1月から3月にかけて東名阪各地区で「クラブツーリズム文化祭“旅フェスタ”」を開催したほか、3月には営業開始前の東京タワー大展望台を貸切にし、働く世代、シニア層の朝活を応援する講座「東京タワーではじめる学び」など斬新な企画商品を販売しました。また、四季折々の地域の魅力と地元との触れ合いを大切に「地域交流の旅」カタログを3月に発刊し、地元とタイアップした付加価値の高いツアーの紹介を行いました。

さらに、高齢化社会を迎え今後も需要の拡大が期待できるバリアフリー旅行では、3月にご紹介フェア「いつまでも旅が好き」を開催、ゆったりと杖・車いすで楽しむ旅などを紹介し、好評を博しました。

このほか、新規事業として新感覚フィットネスクラブ「Terras（テラス）」の2号店（東京都三鷹市）を2月に、3号店（神奈川県川崎市）を3月にそれぞれオープンしたほか、春の旅をテーマにしたテレビコマーシャル「ようこそ、大人旅へ。」を放映し、引き続きブランド認知度の向上に努めました。

訪日旅行事業においては、アジアを中心に大手旅行会社やオンラインエージェントとの連携を広げるとともに、訪日旅行客の行先分散化に対応して多方面のツアーを販売し、春節期間を中心に取扱額を増加しました。

これらの結果、売上高は502億32百万円となりましたが、営業損益は13億16百万円の損失となりました。

### (2) 団体旅行事業

近畿日本ツーリスト株式会社では、大都市における法人・団体等への提案型営業に注力するかたわら、東京2020オリンピック・パラリンピック大会以降の団体旅行事業を見据えた事業構造改革に取り組みました。具体的には、成長分野である訪日旅行事業、スポーツ事業および地域誘客交流事業に経営資源を投下すべく、1月に「グローバルマーケティング事業部」および「東京オリンピック・パラリンピック事業推進部」を新設し、4月には従前の「地域誘客事業部」の業務内容を拡充して、名称を「地域誘客交流事業部」に改めました。

本年8月のリオデジャネイロ2016オリンピック・パラリンピック大会に向け、活気を見せるスポーツ事業では、同大会の観戦ツアー国内取扱指定旅行会社として様々な営業活動を展開しました。また、昨年に続き「東京マラソン2016」や「春の高校バレー」を取り扱い、「東京マラソン2016」では外国人ランナーと日本人ランナー等の交流を図るイベント「東京マラソンフレンドシップラン2016」を受託運営し、外国人ランナー約900名を含む合計約1,400名の参加者にお楽しみいただきました。

このほか、地域誘客交流事業の一環として「信州上田真田丸大河ドラマ館」の入場券の販売管理および運営業務を受託し、当初予想を上まわるお客さまにお越しいただいております。

これらの結果、売上高は169億60百万円となりましたが、営業損益は11億66百万円の損失となりました。

### (3) その他

北海道、東北、中国四国、九州の各地域旅行会社におきましては、地域に密着したきめ細かい営業活動を展開し、地域のお客さまのニーズに応じてまいりました。

これらの結果、売上高は177億13百万円となりましたが、営業損益は2億79百万円の損失となりました。

## 2. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 3. 設備投資の状況

### ① 当連結会計年度において完成した主な設備

該当事項はありません。

### ② 当連結会計年度において継続中の主な設備投資

クラブツーリズム販売基幹システムの開発

団体旅行事業基幹システムの開発

会計システム機器等の更新

国内基幹系システムの機器等の更新

国内インターネット販売システム他6システムの機器等の更新

## 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 6. 対処すべき課題

今後につきましては、雇用や所得環境の改善が続くものの、米国の利上げや新興国経済の減速等に伴う海外経済の下振れ懸念もあり、景気は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

旅行業界におきましては、国内旅行は平成28年熊本地震の影響が懸念されますが、東西二大テーマパークの周年企画や伊勢志摩サミットの開催などもあり、比較的堅調に推移すると思われれます。一方、海外旅行については円高や燃油サーチャージ低減の効果が期待されるものの、一部の地域で相次ぐテロの影響による旅行心理の冷込みが続くと考えられます。また、訪日旅行については2020年の政府目標4,000万人に向け訪日外国人観光客数は着実に増加すると予想されます。

このような中、当社グループは、中期経営計画に基づき将来の事業基盤構築のため、成長領域へと事業シフトを図り、様々なビジネスチャンスを的確に捉えてまいります。

特に、自治体との提携により地域のイベントや観光を活性化し、旅行者やビジネス客を誘致する地域誘客交流事業は、政府の掲げる観光立国や地方創生に呼応する成長分野であり、大きなビジネスチャンスにつながります。当社グループでは全国に張り巡らす支店網を強みにして、地域のスポーツイベントの運営を受託するなどスポーツを通じた地域活性化のお手伝いをし、あるいは訪日外国人の送客により地域に貢献することなどにより、成長分野として注力する訪日旅行事業、スポーツ事業および地域誘客交流事業の三事業を有

機的に連携させ、事業の拡大を図ってまいります。

個人旅行事業におきましては、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社では、前例にとられない自由な発想で個性的な商品造成に努めるとともに、店頭におけるお客さまサービスのさらなる向上を図るため、旅先の情報に詳しい専門スタッフがテレビ電話を通じてご案内する「旅のコンシェルジュ」を増設します。また、そのための社内資格制度として、「カリスマデザイナー」を創設し、国内外の旅行先情報に長けたプロを拡充してまいります。加えて、人気旅行のモデルコースや観光素材をデータベース化する「Qティ」を立ち上げ、より一層お客さまのお問合せに即答できる態勢を築いてまいります。

クラブツーリズム株式会社では、シニア層の知的欲求を満たす写真撮影やスケッチ、歴史探訪等のテーマ旅行を核とし、市場拡大が見込めるイベントやチャーター企画、大人の社会科見学ツアー、ラグジュアリー商品等を加えた「テーマ型商品」を成長戦略の中心と位置づけ強化してまいります。また、主要顧客であるシニア層により快適な旅行を提供するため、化粧台とトイレを備え、足が伸ばせるゆったり仕様の専用貸切バス「クラブツーリズム号」の台数拡大を図るほか、今後さらに増加が見込まれる75歳以上の世代に配慮した「誰にでもやさしい旅」等ユニバーサルデザイン商品の拡充に注力します。

団体旅行事業におきましては、引き続き、企業、学校、官公庁などのお客さまを対象に、近畿日本ツーリスト株式会社が高専門性とホスピタリティでお客さまのニーズを先取りするサービスを提供してまいります。そして、いよいよ本年8月に開催されるリオデジャネイロ2016オリンピック・パラリンピックでは、観戦ツアーの国内取扱指定旅行会社として大会の成功に貢献してまいります。

当社におきましては、以上の施策を迅速かつ確実に実行し、グループ全体の業績向上を図るとともに、コンプライアンスの徹底、内部統制の強化を図り、コーポレートガバナンスの向上に努めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 7. 財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	第76期 平成25年12月期	第77期 平成26年12月期	第78期 平成27年12月期	第79期 平成28年3月期 (当連結会計年度)
	売 上 高		448,273 百万円	433,432 百万円	424,930 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		1,863 百万円	△1,254 百万円	4,340 百万円	△1,843 百万円
1株当たり当期純利益		7円03銭	△4円65銭	16円03銭	△6円79銭
総 資 産		129,308 百万円	124,045 百万円	125,679 百万円	124,270 百万円
純 資 産		23,954 百万円	23,704 百万円	26,786 百万円	23,785 百万円

- (注) 1. 第77期において、当期純損失を計上した理由は、主としてクラブツーリズム株式会社との経営統合によるのれんの未償却残高を「減損損失」として計上したためです。
2. 第79期（当連結会計年度）につきましては、決算期の変更に伴い、平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間となっております。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」と記載しております。

## 8. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社に関する事項

当社の親会社は近鉄グループホールディングス株式会社であり、同社は、同社の子会社が保有する当社株式（退職給付信託拠出分を含む。）を含め、179,873千株（議決権比率66.50%）の当社株式を保有しております。

### (2) 親会社との間の取引に関する事項

#### ① 取引の内容

当社グループと近鉄グループホールディングス株式会社との間には、同社のキャッシュマネジメントシステムへの資金の預入れおよびJ R乗車券類の委託販売に関する同社による債務保証取引があります。

#### ② 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引に当たっては、当該取引の必要性、取引条件等に留意し、公正かつ適正に判断しております。

#### ③ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社の取締役会は、当該取引が第三者との通常の取引に照らし相当であると認められたことから、当社の利益を害しないと判断しております。

### (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
近畿日本ツーリスト株式会社	100 <sup>百万円</sup>	100 %	団体旅行事業
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	100	100	個人旅行事業
クラブツーリズム株式会社	100	100	個人旅行事業

### (4) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 9. 主要な事業内容

- ① 個人旅行事業  
募集型企画旅行の企画・販売  
乗車船券、航空券、宿泊券、入場券の販売
- ② 団体旅行事業  
法人・団体旅行、教育旅行等の企画・販売  
乗車船券、航空券、宿泊券、入場券の販売
- ③ その他  
地域旅行会社における旅行商品の販売  
海外航空券の卸売販売  
人材派遣業  
旅行関連物品販売業  
損害保険業（再保険業）  
旅行関連サービス業  
介護事業

## 10. 主要な営業所

### (1) 当社

会社名	所在地	支店等の数
KNT－CTホールディングス株式会社	東京都千代田区	17箇所

### (2) 子会社

会社名	所在地	支店等の数
近畿日本ツーリスト株式会社	東京都千代田区	70箇所
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	東京都新宿区	164
クラブツーリズム株式会社	東京都新宿区	60

## 11. 従業員の状況

企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
6,836名	164名減

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 380,000,000株
2. 発行済株式の総数 271,397,635株
3. 株 主 数 13,847名 (前期比 43名減)
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
近鉄グループホールディングス株式会社	146,328 <sup>千株</sup>	53.93 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	19,000	7.00
近 鉄 バ ス 株 式 会 社	4,795	1.77
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,902	1.44
株 式 会 社 箱 根 高 原 ホ テ ル	3,803	1.40
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	3,196	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,087	1.14
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	2,672	0.98
株 式 会 社 近 鉄 エ ク ス プ レ ス	2,657	0.98
株 式 会 社 近 鉄 百 貨 店	2,632	0.97

(注) 持株比率は、自己株式(43,815株)を控除して算出しております。



### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の概要および保有状況

名 称	乙種新株予約権	
付 与 日	平成25年1月1日	
新株予約権の個数	16個	
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式	136,000株
新株予約権の行使価額	1株当たり	128.84円
新株予約権の権利行使期間	平成25年1月1日から 平成29年1月29日まで	
新株予約権の行使の条件	(注)	
当社役員の保有状況	取締役	1名(16個)
	社外取締役	—
	監査役	—

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社（または当社の子会社もしくは関連会社）の役員または従業員の地位を保有していることを要します。

#### 2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### IV 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	小 林 哲 也		近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長、近畿日本鉄道株式会社取締役会長、近鉄不動産株式会社取締役会長、三重県観光開発株式会社取締役会長、株式会社近鉄百貨店取締役会長
代表取締役社長	戸 川 和 良		近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役、クラブツーリズム株式会社代表取締役、近鉄グループホールディングス株式会社取締役
代 表 取 締 役	岡 本 邦 夫		近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社取締役社長、クラブツーリズム株式会社取締役会長
取 締 役	中 村 哲 夫	経営戦略統括部・ 経理部担当	
取 締 役	加 藤 真 人	人事部担当、経営 戦略統括部長	
取 締 役	池 畑 孝 治	事業戦略統括部長 兼訪日旅行部長	
取 締 役	斉 藤 篤 史	事業戦略統括部国 内旅行部長	
取 締 役	西 本 伸 一	監査部担当、総務 広報部長	
取 締 役	小 山 佳 延		クラブツーリズム株式会社取締役社長
取 締 役	田ヶ原 聡		近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長
取締役相談役	山 口 昌 紀		近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役、株式会社近鉄エクスプレス取締役会長
取 締 役	西野目 信 雄		近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長、西野目産業株式会社取締役社長
取 締 役	石 崎 哲		株式会社近鉄エクスプレス取締役社長
取 締 役	間 瀬 茂		DBJアセットマネジメント株式会社取締役会長
監査役(常勤)	馬 越 俊 司		
監査役(常勤)	今 井 克 彦		
監 査 役	岸 田 雅 雄		早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
監 査 役	平 野 雅 大		株式会社近鉄・都ホテルズ監査役

- (注) 1. 平成28年3月30日、取締役会長吉川勝久、常務取締役中辻康裕、取締役小川 亘、同山本龍二、監査役花田久于および同植田和保は、任期満了によりそれぞれ退任しました。
2. 同日、加藤真人、池畑孝治、斉藤篤史および西本伸一が取締役に、今井克彦および平野雅大が監査役にそれぞれ就任しました。
3. 平成28年3月30日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しました。

氏名	変更後	変更前
小林 哲也	取締役会長	取締役
田ヶ原 聡	取締役	取締役 事業戦略統括部長

4. 平成28年3月30日、取締役田ヶ原聡は近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長に就任しました。
5. 取締役西野目信雄、同石崎 哲および同間瀬 茂は、社外取締役です。
6. 監査役岸田雅雄および同平野雅大は、社外監査役です。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として藤原 隆が選任されております。
7. 監査役岸田雅雄は、企業会計に関する学識経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役です。
8. 取締役西野目信雄、同間瀬 茂および監査役岸田雅雄につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、取締役西野目信雄、同間瀬 茂および監査役岸田雅雄との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 3. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役14名 18,987千円（うち社外5名 4,500千円）  
 監査役4名 7,200千円（うち社外2名 1,800千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の人数ならびに報酬等の額には、平成28年3月30日付で退任した取締役4名分および監査役2名分が含まれております。
3. 社外役員の人数ならびに報酬等の額には、改正会社法附則（平成26年6月27日法律第90号）第4条に基づく社外取締役2名分および退任した社外監査役1名分が含まれております。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 当社と重要な兼職先との関係

近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟は、当社の子会社である近畿日本ツーリスト株式会社と旅客あつ旋等について協定を締結した旅館およびホテルで構成する連盟であり、西野目信雄氏が会長に就任しております。また、当社グループと同連盟の間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。

株式会社近鉄エクスプレスは、当社の親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の関連会社であり、石崎 哲氏が取締役社長に就任しております。また、当社グループと同社との間には、貨物運送等の取引関係があります。

上記のほか、当社と当社の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

##### (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	西野目 信 雄	開催した取締役会3回中2回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	石 崎 哲	開催した取締役会3回中3回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	間 瀬 茂	開催した取締役会3回中3回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監 査 役	岸 田 雅 雄	開催した取締役会3回中3回、監査役会5回中5回に出席し、会社法および企業会計の専門家の立場から、質問、意見等の発言を適宜行いました。
	平 野 雅 大	就任後開催した取締役会1回中1回、監査役会2回中2回に出席し、総務・経理関係業務に関する幅広い知識と経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行いました。

##### (3) 当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から受けた役員としての報酬等の額 36百万円

(注) 上記の報酬等の額には、改正会社法附則（平成26年6月27日法律第90号）第4条に基づく社外取締役2名分および平成28年3月30日付で退任した社外監査役1名分が含まれております。

#### V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 38百万円
3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 58百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 4. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画および監査報酬見積を受領し、その内容に関して前年度の監査実績の分析・評価結果との整合性を確認し、総合的に判断した結果、妥当と認めました。

## 5. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## 6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

# VI 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

## 1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本方針として「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、計画的に社内研修等を実施する。

さらに、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほかの社内外からの通報や相談を受け付ける「ヘルプライン」を当社内に設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ポリシー」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

なお、法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「監査部」による内部監査を実施する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施する。「監査部」は、文書の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的で開催する。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「グループ経営会議」において審議を行う。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項および取締役と執行役員との担当業務を明確に定める。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役等で構成される「グループ経営会議」を置く。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備する。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「監査部」による内部監査を実施する。

(5) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社において、法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本指針として、「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとる。また、子会社において、その事業規模に応じ、「リスク管理委員会」または「コンプライアンス管理者」を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。

子会社の法務、経理関係業務に加え、法令、社会規範および社内諸規程の遵守のため各社が行う教育および研修については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。また、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為に関し、子会社の役員および使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。

さらに、当社の内部監査部門は、子会社を対象とした監査を各社の内部監査部門または関係部門と連携して随時実施し、法令、社会規範および社内諸規程の遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。

また、当社と親会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行う。

② 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する一定の基準に該当する事項については、「グループ経営会議」の承認を要することとするほか、子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「監査部」等による監査を実施する体制を整備する。

③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業活動等のリスクを適切に管理するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社におけるリスクを含む重要な案件について情報を収集し、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行う。また、特に重要と判断したリスクの管理については、グループ横断的な管理体制を整備する。

④ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の業務執行について、当社「グループ経営会議」および取締役会による承認の要否を定め、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。また、グループ各社間の業務の連携および調整については、当社がグループ全体の企業価値向上の観点から適宜行うとともに、各社の法務、経理関係業務については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。

(6) 監査役の監査に関する体制

① 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。

- ② 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項  
「監査役室」所属の使用人は監査役の方針を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得る。
- ③ 当社の監査役の方針に対する指示の実効性の確保に関する事項  
「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役へ直接報告を行う。
- ④ 当社の監査役への報告に関する体制
- a. 当社の取締役および使用人が当社の監査役へ報告するための体制  
当社の取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。  
さらに、業務執行取締役および執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。  
このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役へ報告する。また、「ヘルプライン」において、法令、社会規範および社内諸規程に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を速やかに当社の監査役へ報告する。
- b. 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役へ報告するための体制  
子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告および調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には「関係会社管理規程」に基づき報告する。また、当社の取締役、執行役員および使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役へ報告する。
- ⑤ 当社の監査役へ報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「内部通報制度規則」において、当社の監査役へ報告をしたことにより不利益な取扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。
- ⑥ 当社の監査役の方針の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社の監査役から、その方針の執行について、費用の前払い、支出した費用および利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役の方針の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。
- ⑦ その他当社の監査役の方針が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の常勤の監査役は、「グループ経営会議」等の当社の重要な会議に出席し、意見を述べることであり、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンスに関する取組み

ソーシャルメディアの利用にあたっての留意事項をまとめた「ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」を制定したほか、各種の研修会を実施し、コンプライアンス意識の向上、法令遵守の徹底を図りました。

また、朝礼等で「コンプライアンス・ポリシー」の音読を励行するなど、「コンプライアンス・ポリシー」の徹底に努めました。

### (2) リスク管理に関する取組み

「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を開催し、リスクを含む重要な案件の報告を行いました。

このほか、リスクの検討を要する重要な案件について、取締役会および「グループ経営会議」で審議を行いました。

### (3) 取締役の職務の適正性および効率性向上のための取組み

当期は、3回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会付議事項その他の重要な業務執行を審議するため7回の「グループ経営会議」を開催しました。

### (4) グループ管理に関する取組み

グループ会社のリスク管理ならびに業務の適正性および効率性を確保するため、グループ会社における重要案件については、当社の「グループ経営会議」において報告・審議を行いました。また、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社が独自に決裁できる事項を明確化し、迅速な意思決定を促しました。

### (5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取組み

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握したほか、当社および子会社の取締役および使用人から適宜必要な報告、説明を受けました。当社および子会社の取締役・執行役員および使用人は、監査役の指示、要請に従い、必要な資料の提出、面談等に応じ、監査役によるこれらの監査の実効性確保に努めました。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>106,675</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>96,053</b>
現金及び預金	23,897	営業未払金	18,583
預 け 金	41,540	未 払 金	5,822
受取手形及び営業未収金	21,152	未 払 法 人 税 等	84
商 品	17	預 り 金	17,397
貯 蔵 品	94	旅 行 券 等	18,611
前 払 費 用	907	旅 行 前 受 金	30,689
旅 行 前 払 金	13,380	賞 与 引 当 金	2,163
繰 延 税 金 資 産	3,124	為 替 予 約	1,415
そ の 他	2,580	そ の 他	1,284
貸 倒 引 当 金	△ 19	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,431</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>17,594</b>	退職給付に係る負債	146
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,513</b>	旅行券等引換引当金	1,189
建 物	1,060	繰 延 税 金 負 債	411
土 地	956	そ の 他	2,684
そ の 他	496	<b>負 債 合 計</b>	<b>100,484</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,055</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>22,639</b>
ソ フ ト ウ エ ア	2,579	資 本 金	7,918
そ の 他	476	資 本 剰 余 金	7,081
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,025</b>	利 益 剰 余 金	7,647
投 資 有 価 証 券	4,682	自 己 株 式	△ 7
長 期 貸 付 金	140	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,069</b>
差 入 保 証 金	4,976	その他有価証券評価差額金	1,379
繰 延 税 金 資 産	1,185	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 915
そ の 他	1,458	為 替 換 算 調 整 勘 定	392
貸 倒 引 当 金	△ 418	退職給付に係る調整累計額	212
		<b>非支配株主持分</b>	<b>76</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>124,270</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>23,785</b>
		<b>負債および純資産合計</b>	<b>124,270</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	84,971
売上原価	68,866
売上総利益	16,104
販売費及び一般管理費	18,755
営業外損失	2,651
営業外収入	
受取利息	67
受取配当金	0
持分法による投資利益	13
その他	18
営業外費用	
支払利息	17
為替差損	67
その他	8
経常損失	2,645
特別利益	
関係会社清算益	15
特別損失	
固定資産除却損	10
減損	8
税金等調整前当期純損失	2,648
法人税、住民税及び事業税	59
法人税等調整額	△ 865
当期純損失	1,842
非支配株主に帰属する当期純利益	0
親会社株主に帰属する当期純損失	1,843

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 7,915	百万円 7,078	百万円 9,490	百万円 △ 7	百万円 24,476
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	3	3			6
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損失(△)			△ 1,843		△ 1,843
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	3	3	△ 1,843	△ 0	△ 1,836
当 期 末 残 高	7,918	7,081	7,647	△ 7	22,639

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	百万円 1,803	百万円 △ 277	百万円 461	百万円 235	百万円 2,223	百万円 86	百万円 26,786	
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)							6	
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損失(△)							△ 1,843	
自 己 株 式 の 取 得							△ 0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 424	△ 638	△ 69	△ 22	△ 1,154	△ 10	△ 1,164	
当 期 変 動 額 合 計	△ 424	△ 638	△ 69	△ 22	△ 1,154	△ 10	△ 3,001	
当 期 末 残 高	1,379	△ 915	392	212	1,069	76	23,785	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>51,269</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>52,297</b>
現金及び預金	1,980	関係会社短期借入金	33,070
預 け 金	41,540	未 払 金	443
営業未収金	680	未 払 費 用	46
貯 蔵 品	30	未 払 法 人 税 等	10
前 払 費 用	164	前 受 金	54
関係会社未収金	28	賞 与 引 当 金	57
関係会社立替金	4,336	旅 行 券 等	18,609
繰延税金資産	1,739	そ の 他 流 動 負 債	6
関係会社短期貸付金	23	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,679</b>
そ の 他 流 動 資 産	746	繰延税金負債	297
<b>固 定 資 産</b>	<b>21,798</b>	旅行券等引換引当金	1,189
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>92</b>	そ の 他 固 定 負 債	193
建 物	10	<b>負 債 合 計</b>	<b>53,977</b>
器 具 備 品	82	<b>株 主 資 本</b>	<b>17,743</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,339</b>	資 本 金	7,918
ソフトウェア	1,901	資 本 剰 余 金	9,394
ソフトウェア仮勘定	438	資 本 準 備 金	7,833
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,366</b>	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,560
投資有価証券	4,346	利 益 剰 余 金	438
関係会社株式	15,449	そ の 他 利 益 剰 余 金	438
関係会社長期貸付金	5	繰越利益剰余金	438
そ の 他 投 資 等	681	自 己 株 式	△ 7
貸倒引当金	△ 8	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>1,346</b>
投資損失引当金	△ 1,108	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,346
<b>資 産 合 計</b>	<b>73,067</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>19,089</b>
		<b>負債および純資産合計</b>	<b>73,067</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から  
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	2,777
販売費及び一般管理費	1,856
営業利益	921
営業外収益	
受取利息及び配当金	52
雑収入	4
営業外費用	
支払利息	58
為替差損	0
経常利益	918
特別損失	
投資損失引当金繰入額	468
税引前当期純利益	450
法人税、住民税及び事業税	23
法人税等調整額	△ 11
当期純利益	438

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
当 期 首 残 高	百万円 7,915	百万円 12,226	百万円 1,560	百万円 13,786	百万円 △ 4,395	百万円 △ 7	百万円 17,298
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	3	3		3			6
準 備 金 か ら 剰余金への振替		△ 4,395	4,395	-			-
欠 損 填 補			△ 4,395	△ 4,395	4,395		-
当 期 純 利 益					438		438
自 己 株 式 の 取 得						△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	3	△ 4,392	-	△ 4,392	4,833	△ 0	444
当 期 末 残 高	7,918	7,833	1,560	9,394	438	△ 7	17,743

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	百万円 1,770	百万円 1,770	百万円 19,069
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			6
準 備 金 か ら 剰余金への振替			-
欠 損 填 補			-
当 期 純 利 益			438
自 己 株 式 の 取 得			△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△ 424	△ 424	△ 424
当 期 変 動 額 合 計	△ 424	△ 424	20
当 期 末 残 高	1,346	1,346	19,089

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

KNT-C Tホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義 孝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KNT-C Tホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT-C Tホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

KNT-C Tホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義 孝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KNT-C Tホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

KNT-CTホールディングス株式会社		監査役会
監査役(常勤)	馬 越 俊 司	Ⓔ
監査役(常勤)	今 井 克 彦	Ⓔ
監 査 役	岸 田 雅 雄	Ⓔ
監 査 役	平 野 雅 大	Ⓔ

(注) 監査役岸田雅雄および同平野雅大は、社外監査役であります。



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	とがわ かず よし 戸川 和良 (昭和24年4月14日生)	昭和49年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 クラブツーリズム株式会社取締役 平成20年6月 近畿日本鉄道株式会社常務取締役 経営企画部担当 平成22年6月 同社専務取締役 秘書広報部、総合企画部および東京支社担当 平成23年6月 同社専務取締役 秘書広報部、総合企画部、総務部および東京支社担当 平成24年6月 同社取締役副社長 総合戦略室長 平成25年1月 同社取締役 当社取締役社長（現在） 近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役（現在） 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役（現在） クラブツーリズム株式会社代表取締役（現在） 平成27年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役（現在） 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役 クラブツーリズム株式会社代表取締役 近鉄グループホールディングス株式会社取締役	36,000株
3	おか もと くに お 岡 本 邦 夫 (昭和21年10月14日生)	昭和44年4月 当社入社 平成14年3月 当社取締役 平成16年5月 クラブツーリズム株式会社取締役 平成18年6月 同社取締役社長 平成24年9月 KNT個人株式会社（現近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社）取締役社長（現在） 平成25年1月 当社代表取締役（現在） 近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社代表取締役 平成25年6月 クラブツーリズム株式会社取締役会長（現在） 平成25年10月 近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社取締役会長 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社取締役社長 クラブツーリズム株式会社取締役会長	535,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	なかむらてつお 中村哲夫 (昭和35年11月18日生)	昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年11月 同社経理部長 平成21年11月 クラブツーリズム株式会社経理部部长 平成22年6月 同社取締役 経営企画部長、経理部部长 平成24年6月 同社常務取締役 経営企画部長 平成25年1月 当社取締役（現在） 担当 経営戦略統括部・経理部担当	2,000株
5	かとうなおと 加藤真人 (昭和37年3月8日生)	昭和59年4月 当社入社 平成23年1月 当社執行役員経営戦略本部部长 平成25年1月 当社執行役員経営企画部長 平成26年1月 当社執行役員経営戦略統括部部长 人事部担当 平成28年3月 当社取締役（現在） 担当 経営戦略統括部長、人事部担当	2,000株
6	いけはたこうじ 池畑孝治 (昭和33年8月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員イベント・コンベンション・コング レス事業本部カンパニー長 平成25年1月 近畿日本ツーリスト株式会社執行役員海外旅行部 長 平成26年1月 当社執行役員事業戦略統括部海外旅行部長 平成27年7月 当社執行役員事業戦略統括部海外旅行部長兼訪日 旅行部長 平成28年3月 当社取締役（現在） 担当 事業戦略統括部長・事業戦略統括部訪日旅行部長	5,000株
7	さいとうあつし 斉藤篤史 (昭和34年2月24日生)	昭和56年4月 当社入社 平成24年1月 株式会社近畿日本ツーリスト神奈川取締役社長 平成25年10月 近畿日本ツーリスト株式会社執行役員国内旅行部 長 平成26年1月 当社執行役員事業戦略統括部国内旅行部長 平成28年3月 当社取締役（現在） 担当 事業戦略統括部国内旅行部長	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
8	にし もと しん いち 西 本 伸 一 (昭和37年3月6日生)	昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年11月 株式会社近鉄エクスプレス総務部部长 平成20年11月 近畿日本鉄道株式会社グループ事業本部事業管理 部长 平成22年11月 株式会社近鉄百貨店総務本部総務部长 平成25年5月 同社総務本部本部长 平成27年7月 当社総務広報部长 平成28年3月 当社取締役（現在） 担当 監査部担当、総務広報部长	2,000株
9	こ やま よし のぶ 小 山 佳 延 (昭和36年12月9日生)	昭和57年3月 当社入社 平成19年6月 クラブツーリズム株式会社執行役員海外旅行部长 平成20年6月 同社取締役 海外旅行部长 平成22年4月 同社取締役 営業本部长 平成23年6月 同社専務取締役 営業本部长 平成25年1月 当社取締役（現在） 平成25年6月 クラブツーリズム株式会社取締役社長（現在） 重要な兼職の状況 クラブツーリズム株式会社取締役社長	144,500株
10	た が はら さとし 田 ケ 原 聡 (昭和35年3月16日生)	昭和58年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員団体旅行事業本部カンパニー長 平成23年3月 当社取締役 平成24年9月 KNT団体株式会社（現近畿日本ツーリスト株式 会社）取締役 平成25年1月 同社専務取締役 平成26年3月 当社取締役（現在） 平成28年3月 近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長（現在） 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長	3,000株
11	にし の め のぶ お 西 野 目 信 雄 (昭和24年5月22日生)	昭和47年4月 西野目産業株式会社入社 平成10年6月 同社取締役社長（現在） 平成19年2月 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長（現 在） 平成19年3月 当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長 西野目産業株式会社取締役社長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
12	石崎 哲 (昭和25年4月1日生)	昭和48年4月 近鉄航空貨物株式会社（現株式会社近鉄エクスプレス）入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長（現在） 平成25年1月 当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 株式会社近鉄エクスプレス取締役社長 (平成28年6月21日付で同社取締役相談役に就任予定)	0株
13	間瀬 茂 (昭和24年3月2日生)	昭和48年4月 日本開発銀行入行 平成13年3月 日本政策投資銀行関西支店長 平成15年6月 同行設備投資研究所長 平成16年5月 同行退職 平成16年6月 富士石油株式会社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成24年6月 アラビア石油株式会社専務取締役 平成25年4月 同社取締役 平成26年3月 当社取締役（現在） 平成26年6月 DBJアセットマネジメント株式会社取締役会長 (現在) 重要な兼職の状況 DBJアセットマネジメント株式会社取締役会長	0株
14	※西崎 一 (昭和31年3月23日生)	昭和54年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成12年11月 同社経営企画室部長 平成18年12月 同社鉄道事業本部企画統括部営業企画部長 平成23年6月 株式会社アド近鉄常務取締役 中部支社長 平成25年6月 同社専務取締役 広告事業本部長、交通広告事業本部担当 平成27年6月 同社専務取締役 社業全般、広告事業本部担当 (現在)	5,000株

- (注) 1. ※は、新任候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 西野目信雄氏、石崎 哲氏および間瀬 茂氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 西野目信雄氏は、西野目産業株式会社の取締役社長であり、当社グループと同社との間には、宿泊券販売等の取引関係があります。また、同氏は、近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長であり、当社グループと同連盟との間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。同氏は、ホテル経営における豊富な経験を持ち、同連盟会長として当社の事業に深い理解があり、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。  
なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって9年3か月となります。  
また、同氏につきましては、東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

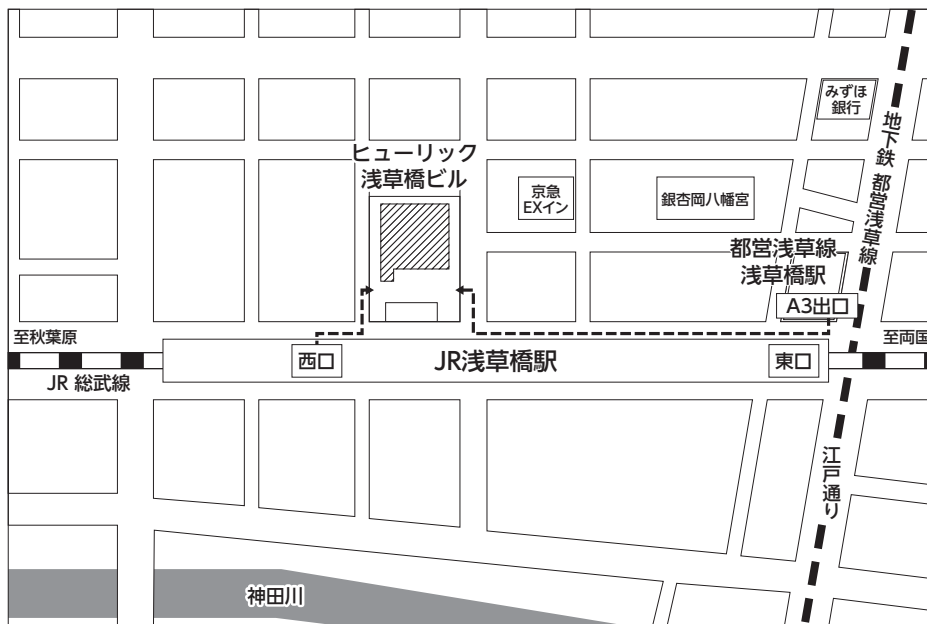
5. 石崎 哲氏は、当社の特定関係事業者である株式会社近鉄エクスプレスの取締役社長であり、当社グループと同社との間には、貨物運送等の取引関係があります。同氏は、株式会社近鉄エクスプレスの経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。  
なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって3年5か月となります。
6. 間瀬 茂氏が平成16年5月まで勤務していた日本政策投資銀行は、現在株式会社日本政策投資銀行となっており、同行は当社株式の1.44%を所有する株主であります。同氏は、金融機関における豊富な経験と財務および会計に関する知見を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。  
なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって2年3か月となります。  
また、同氏につきましては、東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 当社は、西野目信雄氏および間瀬 茂氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号 ヒューリック浅草橋ビル2階  
ヒューリックホール  
(会場が前回までとは異なっておりますのでご注意ください。)

最 寄 り 駅 (1) J R：総武線 浅草橋駅 西口から徒歩約1分  
からの道順 (2) 地 下 鉄：都営浅草線 浅草橋駅 A3出口から徒歩約3分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。